

建設コンサルタントにおける環境系技術者として

As an environmental engineer in construction consultant

今日の環境問題は、地球温暖化に代表されるように、その規模の大きさから人類の生存の基盤そのものにかかわる重要な課題となっています。そして、その多くは大量生産、大量消費をともなう事業活動や私たちの日常生活に起因しているものと言われてます。このような状況から、社会のシステムや生活様式の見直しをはかり、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築が急務とされているところです。

また、国民の価値観は、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと移行し、生活における精神的な豊かさ、快適さに対するニーズが高まり、河川の水辺などの身近な環境についても、そこに住む人々の生活に潤や安らぎを与える貴重な空間として見直されています。

このような現状を踏まえ、建設コンサルタント業における環境系技術者としての基本的方針を述べます。

川村敏勝 *



建設コンサルタント業における環境を大別すると「自然環境」と「生活環境」に区分されます。私がこれまでの業務で主にかかわってきた「生活環境」には、水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下の以前は典型七公害といわれていたものと日照障害、電波障害などがあげられます。

今日では、関係機関などの努力により健康被害をもたらすような公害の発生はみられなくなり、環境基準もほぼ達成されてきましたが、騒音及び大気汚染は自動車交通などにより都市部で、水質汚濁は窒素、リンの流入により富栄養化した湖沼などの閉鎖性水域で環境基準の未達成箇所もあります。また、地下水は様々な化学物質が多様な用途に使用されることなどから汚染箇所もみられ、各種の建設事業の実施に当たり、公害の未然防止の検討は今後も重要な課題であると考えます。

次に、総理府が実施した「国民生活に関する世論調査」のうち「水辺づくりのために国、地方公共団体に期待すること」に関する調査結果を図-1に示します。

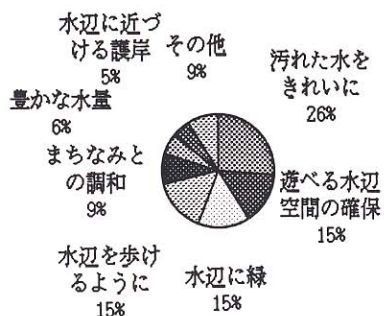
このように、「汚れた水をきれいに」、「遊べる水辺空間の確保」、「水辺に緑」などの項目が高い割合にあり、人々に潤いや安らぎをもたらす清らかな水辺、豊かな緑など快適な環境を創造することについての関心が高まっています。

したがって、各種の建設事業の実施に当たり、雄大な景観や多様な生物が生息する素晴らしい「自然環境」の適切な保全はもとより、公害の未然防止にとどまることなく、そこに住む人々の生活に潤いや安らぎをもたらすような「快適な環境」への配慮も必要なものと考えます

今日の環境問題は前記のとおり地球規模の大きなものであり、また「自然環境」、「生活環境」、「社会環境」などが複雑に絡み合い環境を単独の分野だけではなく総合的に検討しなければ解決できないような非常に難しいものとなっています。

しかしながら、ローカルなものではありますが、河川の水辺などの身近な環境を貴重な空間としてとらえ「快適な環境」を創造するなどの環境への配慮の一つ一つの積み重ねがやがて今言われているグローバルな環境問題の解決にもつながっていくものと考えています。

図-1 「水辺づくりのために国、地方公共団体に期待すること」に関する世論調査結果（総理府）



*）環境保全室 主任技師（環境計量士） Toshikatsu KAWAMURA